

12月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

県議会 だより

No.94

2001.1.15

編集・発行 秋田県議会
秋田市山王四丁目1番1号
☎018-860-2134

新年のあいさつ



秋田県議会議長
安杖正義

新年あけましておめでとうございます。

皆様には健やかで希望に満ちた初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

21世紀の幕開けとなる本年は、本県の新たな百年の始まりにふさわしい一年であってほしいと願っております。

そのためには、景気を本格的回復軌道に乗せ、少子高齢化対策や行財政改革の推進をはじめ大王製紙秋田工場進出問題や高等教育機関整備問題など、本県が抱える諸課題克服への確かな道筋をつけていかなければなりません。

県議会といたしましては、当面するこれらの課題の解決はもとより、「新しい世紀こそ秋田の時代」と県民の誰もが胸を張れる活力にあふれた秋田を築き上げるため、これまでも増して努力を重ねてまいりますので、県民の皆様におかれましてもさらなる御尽力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

2001年が、皆様にとりまして明るく幸多き年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

梅は元祖「お花見」の花？

現在、お花見の花はほとんど「桜」になっていますが、「梅」は遣唐使が薬用として中国から持ち帰ったもので、奈良時代までは梅がお花見の花だったそうです。

また、梅干しはもとも僧侶の酒の肴で、紫蘇で赤く染めるのは日本独特の方法です。

経済対策関連の 補正予算など可決

11年度の各会計決算も認定

平成12年12月定例県議会は、12月4日から19日までの日程で開かれました。

議会は初日の本会議において、知事から「あきた21総合計画の推進状況、国際系大学(学部)構想、大王製紙の秋田進出計画」など諸般の報告と合わせ、提出議案の概要等について説明を聞いた後、閉会中の審査に付していた平成11年度秋田県一般会計・病院事業会計・公営企業会計の決算を認定しました。

一般質問は6人の議員が行い、常任委員会の審査等を経て、総額349億6,438万円の一般会計補正予算や秋田県すこやか奨学基金条例の一部改正案など、知事提出議案45件を可決、監査委員及び公安委員の人事議案2件を同意し、また、議員提出の意見書案5件を可決、請願1件を採択して、16日間の会期を閉じました。

大王問題などで総括質問

今議会で論議の焦点となった国際系大学の創設、大王製紙の進出断念、秋田東高校の移転問題については、予備日を活用して全議員による総括質問を行い、県の対応等についてたどりました。

高等教育に関する特別委員会設置

最終日の本会議では、県立大学、国際系大学、看護・福祉系大学など、将来を見据えた高等教育機関の整備・充実について調査・検討するための高等教育に関する特別委員会を設置しました。

[詳しくは8頁をご覧ください]

一 質



工藤嘉左衛門 議員(自民党)

中で取り組んでおり、雇用担当部署との連携を十分に図らせたい。

Q 東北六県で看護系大学、福祉系大学、医療技術系大学がないのは唯一秋田県だけである。知事もこのことを含めて総合的な秋田県の高等教育を議論しようと答えていたはずであるが、なぜこの議論をしっかりとしないのか。ハイレベルの国際系大学を創ることと併せて、なぜ総合的に検討できないのか伺いたい。

A よく議論するようにということは、おっしゃるとおりである。ただ、国際系大学については、秋田校が2003年には閉校という状態にあるので、それとの連携もあり、特段のご理解を賜りたい。

Q 30人学級については、先般の6月定例会において、我が自民党主導で他会派の協力のもと、その意見書を可決・成立し、国に提出したところであるが、国の制度ができなくても県単でも、できることから実現していかなければならないと考える。

低学年12年生位から実施したいという知事の意向等も伝わっているが、具体的に伺いたい。

A 学級の人数を30人程度にするために、学級数を増やすなど、各学校及び地域の実態を踏まえたより効果的な教職員配置を、教育委員会において検討いただいているので、そのスタンスが決まり次第進めてまいりたい。

Q 平成11年度の土木部発注の公共事業・委託事業のうち、金額にして約180億円(20.6%)が、ゼネコンを中心とした県外建設業者に発注されているため、県内大手の業者が小さい仕事に手を出さざるを得ない状況であり、B級業者等が結果的にいじめられていることについて、県内業者育成という観点から、どのように考えているのか。

A ジョイントベンチャー方式を活用するとともに、技術難易度が高い工事であっても県内業者が施行できる部分は可能な限り分離発注するなど、県内業者への優先的な発注に努めてまいりたい。

Q このたびの大王問題によって生じた損害金額は、予想される金利等を含めてどれくらいになるのか、工業用水と工業用地の将来構想の見直しと併せて伺いたい。また、大王進出中止により、第一番の問題は進出を前提に採用された90名余りの県出身者のことであるが、対策検討プロジェクトには入っていないようであり、この方々への対応について伺いたい。

A 大王製紙に関連する工業用地及び第二工業用水道に関する県の負担額は、借入金利を含めて約260億円余りと見込まれ、また、県出身者への対応については、プロジェクトチームの



伊藤万治郎 議員 (県民クラブ)

Q 大王製紙の秋田進出断念が現実になった場合、県民が背負う余りにも大きな先の見えない課題として、「県の大王事業費の未償還分232億円」、「進出予定地の埋め立て地と工業用水の有効活用」、「県出身従業員91人」、「違約金である55億円の担保」が挙げられるが、それらについての対応と所見を伺いたい。

A これらの課題の取り組みに当たっては、これまでの経緯も含め、問題の所在を明らかにするとともに、今後想定される選択肢を提示しつつ、幅広い議論をいただきたい。

Q 少子化は、人口減少

に加えて、急速な人口高齢化をもたらすその影響は、やがて経済的活力の低下となって表れる。今進みつつある少子化の背景にある経済的かつ女性の労働負担という社会構造を見逃すことはできず、育児における法制的整備や企業努力へのバックアップ、個人の意識変革など、「少子化を前提とした計画や施策をどう行政の中に取り入れていくか」が問題となってくるが、本県の少子・高齢化の将来について、どう認識されているか。

A 仕事と育児を両立できる環境づくりや、男女の固定的な役割分担意識を取り除く男女共同参画社会の推進を柱に据え、若い人たちが結婚や子育てに夢をもてる社会の実現に、県民一丸となって取り組んでいくことが大切であると考えている。

Q 三割減反が12年度も継続され、13年度は更に生産調整面積が大幅に拡大される現状にあるが当初減反制度は農家の自主性を尊重したはずのものであり、農家の意思に関係なく、減反面積を上から配分していくという手法は、ぜひ改め、何らかの形で農家の意

の編成を進めてまいりたい。

Q 私は、大王製紙の秋田進出に伴う県の先行投資は、極めて危険だと警鐘してきたが、仮に、大王製紙が進出し、東北製紙が県の思惑通り新工場を建設し、さらに企業誘致が一定程度進んでも、県の2つの工業用水の余裕と秋田市の水需給関係から、すぐにも5万トン程度の工業用水を水道水に用途転換できると提言してきた。この問題提起を整理できないか。

A 余剰水の活用については、用途転換も重要な選択肢になると思われるので、今後フレキシブルに対応してまいりたい。

Q 真木ダムは多目的ダムとして計画されているが、治水・かんがいの必要性が低く、水道需要ダムに近い。公共事業見直しの中で、このダムが採択される見込みがあるか。また、自然保護等の関係からも建設を推進する必要があるのか。実現の可能

性を併せて伺いたい。

A 米の供給過剰の現況下では、生産調整の実施はやむを得ないものと考えており、米と大豆や麦などを組み合わせて、収益性の高い安定した水田農業経営の確立を図るべく、引き続き積極的な支援を行ってまいりたい。

Q 道路建設は単に道づくりにとどまらず、21世紀に向けた夢の建設であり、県道秋田八郎潟線についても、その開通によって、地域経済にもたらす効果には大きなものがあるので、積極的な行動による早期開通を要望する。

また、秋田中央圏域広域水道整備協議会にかかる広域水道計画の現状と今後の見通し県としての支援策について伺いたい。

A 秋田八郎潟線については、地元から早期完成の要望があることから、当面は五城目町北ノ又地区の県単道路改築事業を進めてまいりたい。広域水道計画については、国庫補助の採択が得られるように国に対し積極的に働きかけてまいりたい。

性と併せて伺いたい。

A 治水、かんがい用水の安定的な取水、安全で安定的な水道水の確保を総合的に解決するためには、多目的ダムが有効であると判断しており、実現の可能性についてもあると見ている。

Q 「高齢者処遇研究会」の全国調査が、施設介護の暗い部分である「老人虐待」の実態に光をあてたことは非常に意義がある。県内でも、県老人福祉協議会が施設介護の実態調査に取り組むことにしているが、指導機関としての県がどのようにかわっていくのか。また、施設内での事故やトラブル的的確な処理に、県はどのような指導とサポートを行っているのか。

A 公正なサービス評価の基準と情報提供のマニュアルづくりを指導・助言し、また、指導監査を通じて、施設における自主研修の充実を働きかけたり、福祉保健研修センターにおいては人権確保の研修を実施してまいりたい。

般問



栗林次美 議員 (市民派クラブ)

Q 知事は「平成13年度当初予算は骨格予算を編成する」と表明しているが、骨格予算では、行政の責任、継続性や現場での仕事の進め方などが不明確で、県民の側からみれば県がやろうとしている仕事の中身がわかりづらいものになってしまう。知事職は3期12年と誓約し、公の場で統投を明らかにしているのに、一部民意を問う課題は除き、筋骨隆々の本格予算を編成すべきと考えるがどうか。

A 課題の山積する中、県政の運営に遅滞や空白が生じないよう、政策の緊急性等を考慮し、議会のご指導とご理解をいただきながら、来年度予算



高榎博之 議員(自民党)

Q 県から補助金が交付されている団体に、県知事名で出された知事選の告示前の推薦依頼状は、公の立場を利用した圧力行為以外の何ものでもないが、知事はその責任の大きさをどう考えるか。

また、後援会が勝手に配布したと言われるが、後援会と知事とは、本来、意思の合意がなされているはずのもので、勝手に行うことはないと思うがどうか。

A 推薦依頼状のことで、皆様にお騒がせしたことについては、誠に残念に思っている。後援会については、支援をいただいていること心から感謝しているところである。

Q 大王進出断念は、本県にとって重大な損失となったが、知事の対応の手順で、とうてい理解できないものとして、なぜすぐに、当事者である秋田市に情報を提供しなかったのかということが挙げられるが、理由を伺いたい。また、今回発表の進出断念には、長期にわたり何ら会社側と話し合いを持たず、安易に流れるままにまかせていた知事の重大な過失があると思うがどうか。

A 秋田市へは、当方の対応方針を定めてから説明しようとした結果、伝えるのが発表当日の朝になった。また、大王製紙の進出は、本県に大きな効果をもたらすプロジェクトと位置づけ、全力を挙げてきたところである。

Q 秋田空港の滑走路延長問題は、国や県内経済界などからの、多くの支援によるものであったが、知事の費用対効果の一言で突然中止の発表があり県に対する中央省庁の信頼は完全に失われてしまった。農林統合問題の議案撤回や国際系大学問題、東高校移転問題などでも発言が場当たり的で重みがなく、

知事としての資質に疑問を感じるが、行政のトップとしての発言をどう自己評価するか。

A これまで、能力の限界を尽くして県政運営に当たってきたつもりであり、自身の長としての資質の評価は、広く県民の皆様から判断していただくべきものと考えている。

Q 2月定例会でも物品発注の価格破壊について伺ったが、知事の「単に安ければいい」というかたくなな思想から生まれる弊害として、最近では、1円でも利益が出ればいい方だという声も聞かれる。これでもまだ、適正な価格の発注と言えるのか。

また、印刷物について、製造請負として発注することを検討すると答弁されたが、検討結果はどうか。

A 一部に予定価格を著しく下回る発注もあることから、今後とも公平性・透明性を重視して、適正な予定価格の積算をしていきたい。印刷物については、仕様が多样化しており、製造請負とするところまでは至っていない。

一質



児玉 孝 議員(社民党)

Q 地方の財源確保については、現行の制度の枠の中での創意工夫や、国と地方の税源配分の見直しなど幅広い観点から、地方税収をより一層安定的に確保するため、自治体として知恵を出し、具体的な行動を起こすことが求められており、国に偏っている現行の税源配分を見直し、地方への税源委譲を強く求めていくべきであるが、地方税のあり方も含めて、知事の考えを伺いたい。

A 法人事業税における外形標準課税の導入や課税自主権の行使のほか、消費税、所得税などの税源の委譲によって地方税の拡充強化を図っていくことが必要であり、その実現を国に働

きかけていきたい。

Q 本格的な行政評価とは言えない国の公共事業の見直しに対し、本県の行政施策については、県民の立場から適正な行政評価を行うとともに、一層の充実のため、県民参加を機軸とする行政評価条例の制定が不可欠と考える。また、このことは地方分権の内実を豊かにし、ひいては自治体主導の分権改革を進める上でも極めて重要な課題と考えるが、知事の所見を伺いたい。

A 当面は行政評価制度の定着と実効性を上げること力を注ぐとともに、現行システム自体の検証や改善を図りながら、条例化に向けて検討していきたい。

Q 平成9年における本県の野菜の粗生産額は298億円で、東北では最下位、全国では27位と低位にある。野菜振興が複合経営の最も要であることから、ハウス団地の形成や新規就農者を確保することなどにより、施設栽培を中心に地域をリードする野菜産地の芽が出てきており、これらの芽を大事に育

て、広めていくことが大切だと思うが、野菜振興に対する考えを伺いたい。

A 周年供給が可能なアスパラガスやほうれんそうなどを「秋田の顔」と位置づけ、これらを先導役に、秋田の野菜全体の底上げを図り、その生産拡大に努めていきたい。

Q 少人数学級の実現に対する県民の期待は大きく、一斉に30人学級を実現することは難しいとしても、子どもを持つ保護者の願いを考えると、子どもたち一人一人に一層目を配った、行き届いた指導を行うことがぜひ必要であると考えている。

そのため、例えば小学生1、2年生からでも30人学級を始めるといった考えはないのか。少人数学級推進に対する考えを伺いたい。

A 小学校1・2年生においては、学級の少人数化やチームティーチングで対応する方法等を併用しながら、各学校の実情を踏まえた教職員の配置を検討している。



工藤任国 議員(公明党)

Q IT革命の陰なる課題の一つはIT社会における平等・公平な立場すなわちイコール・フットिंगの確保であり、高齢者や障害者がITを活用しハンディを乗り越えて社会参加する施策をはじめ、デジタルデバイド対策など、全ての県民がITを活用できる具体的な方策を検討できないか。

A 県内の情報格差をなくすことを目的に、秋田情報ハイウェイの整備を進めるとともに、雙学校をはじめ特殊教育学校でもIT教育を進めるなど、高齢者や身体障害者も含め、県民誰もがIT革命の恩恵を享受できる環境づ

くりを進めてまいりたい。

Q 経営的観点を重視しないと農業がやっていけない時代に入ったため、生産オンリー型農業から事業経営型農業への転換が求められており、地域や集団に経営手腕を持ったマネジメントのできる人材の確保が極めて大事となる。農業経営の人材育成の遅れが、今後株式会社等の進出の呼び水になることを懸念するが、県は将来構図にどのような施策を考えているか。

A 消費者ニーズや市場情報を的確に把握するための市場流通研修の実施やインターネットを活用した新たなアグリビジネスへの挑戦など、優れた経営感覚を醸成するための総合的な経営指導に努めてまいりたい。

Q 少子・高齢化社会の実情が数世紀に及ぶ傾向の中、福祉立県を位置づけられる本県で一番不足しているのが福祉理念や教育を受けたリーダーの養成である。福祉社会学のリーダーが地域社会の全ての要所に網羅された時、

本当の福祉立県の骨格になると確信するが、福祉人材を本格的に輩出する高等教育の構築と振興について伺いたい。

A 平成14年の夏頃までには、看護・福祉系高等教育機関の必要性や可能性について明らかにできるよう、十分に検討を重ねてまいりたい。

Q 県警察は、安全で安心の生活ガードにいつも多大な職務を遂行しており、県民の信頼度は高いが、時として起こるモラルの失墜的事件は残念であるし、秩序の喪失を招く。

自身の生活実態から不祥事となっている事例も多々あり、内部において階級社会独特の個人相談、アドバイザーの機会がないように思えるが、メンタル部分の対応について伺いたい。

A 精神科医及び弁護士それぞれ1名を部外カウンセラーとして委嘱し、また、各所属に生活相談員を98名配置し、職員が直接面接及び電話相談によりいつでも気軽に相談できる体制をとっている。

般問

平成11年度秋田県一般会計・病院事業会計・公営企業会計の各決算は、決算特別委員会に審査を付託され、閉会中に審査を行ってまいりましたが、12月7日の本会議において決算特別委員長から審査結果の報告が行われ、各決算とも全会一致で認定されました。

決算特別委員長報告(要旨)

各会計の決算の概要は次のとおりである。

【一般会計】

歳入	8,154億9,606万円
歳出	8,063億4,600万円
剰余金	91億5,006万円
実質収支	23億7,896万円

【病院事業会計(脳研・リハセン)】

事業収益	83億9,115万円
事業費用	81億4,087万円
純利益	2億5,028万円

【公営企業会計】

営業収益	65億7,711万円
営業費用	56億8,241万円
純利益	8億9,470万円

審査に当たっては、出納長の総括説明、監査委員の審査報告、関係部局長の説明を聞き、部局別審査・総括審

査を通じて、各般にわたる質疑を行った。質疑の主なものは次のとおりである。

- 脳血管研究センターにおける病院部門の役割
- ワールドゲームズ2001秋田大会の民間負担分の収入状況と県負担及びボランティアの確保状況
- 秋田県保健医療計画の見直し
- 減反面積の市町村別配分における目標率の格差
- これまでの松くい虫対策の効果と今後の取組み
- 住民投票条例制定の署名数と秋田中央道路事業に対する基本的考え方
- 女子校校舎改築事業における共学化への配慮
- 大王製紙(株)の秋田工場建設断念、発言に対する対応

以上が主なる質疑であるが、これらの質疑を通じて多くの意見・要望がなされている。

討論では、「昨年も、本委員会より指摘を受けていながら、再々度、高度技術研究所において事務執行に不適切な処理が発生したことは誠に遺憾である。今般は、この問題だけで決算全体を不認定とはしないものの、職員の意識改革を求め、特段の注意を促すものである」等の意見があった。

採決の結果、認定議案3件はいずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した。

11年度決算審査から

総務 企画

常任委員会

Q 各種審議会等委員の共同公募の取り組みについて、募集の時期や人数はどうなるのか。

A 県民の県政への参画を幅広く推進するため、平成13年度上期に委員の改選を行う37の審議会について、新たに委員の公募制を導入し、13年1月から共同で委員の募集を行う。

男女共同参画社会に向け、女性委員の登用を促進するため、募集総数105名のうち70名以上を女性とする予定であり、積極的な応募を期待している。

Q 今回県が取りまとめた国際系大学の創設に関する基本的な考え方は、どのようなものか。

A 目指そうとする大学の姿は、「県立の単科大学とし、1学部3課程4コース、定員100名」「設置場所はミネソタ大学秋田校キャンパス」「開学時期は平成15年4月の目標」である。

これに対し委員からは、「総合的県立大学への発展も視野にあるなら県立大学の学部として考えてもよい」「定員100名で本県高等教育の充実に寄与するのか」「国際化に対応する人材育成の観点から必要性を強調すべき」などの意見が出された。

福祉 環境

Q 女性センター(仮称)の事業と、その管理委託をどのように考えているか。

A 女性センターは「男女共同参画社会」の実現を目的とし、研修、相談、情報提供等の事業を行うものだが、事業の実施や管理・運営については(財)秋田県婦人会館に委託することになっている。

婦人会館が今まで行ってきた講座等を大事にするとともに、その自主性を尊重しながら事業の実施及び管理・運営を委託したい。

Q 今後提案予定の秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例(仮称)では、県民参加をどう位置づけるのか。

A 条例の骨子(案)に、「県民が公共の場の里親となり、道路や河川などを自分のエリアとして清掃・美化活動を行うアダプト・プログラムという概念」を盛り込むことにより、ただ規制するだけではなく、県民に積極的に参加していただくことにより、自発的な美化活動や啓蒙を推進してまいりたい。

農林 水産

Q 秋田県水田農業経営強化対策の基本的な考え方と、その具体的な対策の方向はどうか。

A 米価の低落や生産調整の拡大などにより、農家の経営意欲の減退を招きかねない事態にあることから、農家が将来展望をもって営農に取り組めるよう、その経営強化のための対策を講じようとするものである。

対策の方向は、「生産調整の拡大に伴う負担軽減と担い手農家の経営安定」など四つの柱を掲げ、その実現を目指すことにしている。

具体的な対策は平成13年1月までに内容を固め、平成13年度の予算化に向けて取り組みたい。

Q 秋田の木・利用推進木造公共施設等整備事業の内容はどのようなものか。

A 木材利用推進のシンボルとなる木造公共施設を積極的に整備するとともに、間伐材を利用した木製品の導入を併せて推進する。

本事業による間伐材を利用した学童用机、椅子の導入については、4市町6小中学校において導入を進め、県産材の一層の需要拡大を図ってまいりたい。

審査から

教育 公安

建設

商工 労働

Q 県北部エコタウン事業とはどのようなものか。また、この事業が国の承認を得ることができた理由は何か。

A この事業は、鉱業関連基盤を活用した金属リサイクル産業や地域産業の連携による資源循環型産業などの、新産業を創出しながら、循環型社会の形成を目指すものである。

また、県北部地域が、地域の鉱業関連基盤を活用しながら金属リサイクルができるという点で、全国的に優位にあることから国の承認を得たものである。

Q 大王製紙の秋田進出が実現しない場合、早急に検討しなければならないものや今後の検討を要するものは何か。また、その検討の進め方はいかに。

A 県出身社員への対応が早急に検討すべきものであり、今後の検討課題としては、違約金の取扱い、第二工業用水道のあり方、港湾計画の改定や港湾施設整備、工業用地の利用方法及び財政負担のあり方などがある。

今後は、プロジェクトチームにより、多岐にわたる課題について、関係部局間の密接な連携の下に、課題事項を整理し、対応等を検討していく。

また、秋田市とは、三者協議の進め方等に関する連絡調整を図るため、連絡会議を設置した。

Q 大王製紙の進出断念が正式に決まった場合、秋田港港湾計画や秋田港港口部連絡道路事業への影響が懸念されるがどうか。

A 現在の秋田港港湾計画は、来年度を目途に改定予定であったが、進出断念が正式に決まった場合には、改定に1、2年の遅れが予想される。

しかし、大王製紙に代わる企業により、既存施設が有効利用されることも視野に入れており、今後の整備方針については、国と調整を図っていきたい。

また、向浜地区と外港地区を結ぶ秋田港港口部連絡道路は、主に一般道路としての役割を期待しており、事業実施に問題はないと考える。

Q 12年の新規住宅着工件数と、融資制度である「ほっと安心あきた住宅資金」の貸付実績は、前年同期と比較すると、低い水準で推移しているが、今後の住宅政策にはどのように臨むのか。

A 県人口は減り続けており、世帯数も以前のように伸びていない。また、昨年実施された住宅取得促進税制改正のインパクトが薄れていることもあり、住宅戸数が大きく伸びることは期待できない。

今後は、高齢化社会への対応が必要と考えており、融資制度等をできるだけ使いやすいものに改善し、バリアフリー住宅への改築などを促したい。

Q 秋田東高校を旧秋田保健所跡地に複合施設として移転改築する計画が示されたが、周辺の開発計画も現時点でははっきりせず、教育を第一義的に考える立場からは、環境面で将来への不安が拭い去れないのではないか。

A 現在、この地域の近隣にはアトリオン等の公共施設や他の私立高校がある。

また、この場所に学校を建設した場合、法律や条例による規制が周辺に働くこともあり、開発によって今よりも教育環境が悪化するということはないと考えている。

Q 現在検討が進められている秋田県警察組織改革要綱では、警察官の配置や人数についてどのように考えているか。

A 人員配置については、警察本部の管理部門の人員を約15%削減し、第一線の、特に交通係や広報広聴係に重点配置する計画である。

全体の人数については、警察庁へ引き続き増員の要望をしていくが、当面の体制の中では、非常勤嘱託職員としての困りごと相談員や交番相談員などを拡充し、不足分を補充してまいりたい。

議会レポート Report

12月定例会で可決・同意された主な議案の内容は、次のとおりです。

予算・条例等

【12年度一般会計補正予算（第4号）】

当面緊急を要する県単独事業及び「国の経済対策を見据えた県単独投資事業等」に要する経費として28億2,466万円を計上。

（補正予算の主な内容）

- 一般公共事業（5億5,531万円）
- 国庫補助事業
- ・児童手当支給事業（5,044万円）
- ・松くい虫防除対策事業（1,780万円）
- 県単独事業（新規）
- ・秋田情報ハイウェイ機能強化事業（182万円）
- ・女性センター（仮称）開設事業（4,364万円）

【12年度一般会計補正予算（第5号）】

国の経済対策関連補正予算に基づく公共事業をはじめとする国庫補助事業並びにこれに関連する県単独事業に要する経費として321億3,972万円を計上。

（補正予算の主な内容）

- 一般公共事業（248億57万円）
- 国直轄事業負担金（40億7,025万円）
- 国庫補助事業（新規）
- ・秋田県情報通信技術講習推進基金造成事業（6億8,304万円）
- ・通信技術講習推進特別事業（5,509万円）

自治功労者に3氏

全国都道府県議会議長会

10月26日に高知市で開催された第116回全国都道府県議会議長会定例総会において、県議会議員として25年以上在職の、北林照助議員（自民党・北秋田郡）
児玉 孝議員（社民党・南秋田郡）
柴田康二郎議員（自民党・平鹿郡）
が自治功労者として表彰されました。

なお、表彰状の伝達式は、12月19日に議会大会議室で行われました。

- ・秋田スクールIT推進事業（6億3,000万円）
- ・秋田県北部エコタウン事業（8億6,050万円）

【秋田県すこやか奨学基金条例の一部改正】

安心して子供を産み育てる環境を整えるため第三子以降の大学在学者に奨学金の貸与を行う。

【秋田県監査委員の選任】

委員に天野進氏（新任）を選任。

【秋田県公安委員会の委員の任命】

委員に安藤恭蔵氏（再任）を任命。

意見書

稲作経営の安定と米対策の確立を求める意見書

次の事項について早急に対策を講ずるよう強く要望する。

1. 現行の稲作経営安定対策の強化のため、補てん基準価格の10割を補てん。
2. 基盤整備事業促進のため、農家負担の軽減と償還制度の見直し、既往事業負担に係る利息減免措置の拡充。
3. 農地流動化施策の拡充・強化。
4. 関係省庁の連携による米消費拡大対策の推進。
5. 直播栽培促進のため、無人ヘリコプターの購入経費等への助成制度の拡大と、直播栽培への適応性が高い新品種の開発。
6. 新たな農業経営所得安定対策の早期確立。

家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）の防止及び被害者の保護に関する法律の早期制定を求める意見書

男女が共に安心して暮らせる社会のために、加害者に対する刑事罰、公的機関による被害者女性の保護、24時間体制の専門相談窓口の設置などを盛り込んだ「女性への暴力防止」に総合的に対応する

法整備を早急に行うよう要望する。

視覚障害者などの読書権保障に関する意見書

次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 著作権法第37条の改正について
(1) 非営利で行う音訳については、著作権者の許諾なしに行えるようにすること。
(2) 学校図書館での音訳を可能にすること。
(3) 録音図書は、視覚障害者以外の障害者や高齢者も対象にすること。
2. 録音図書や拡大写真等の製作の許可を示す「EYEMARK」表記の定着や普及に向け、積極的に取り組むこと。
3. 公共図書館における障害者サービスの充実及び国立国会図書館、公共図書館において数多くの視覚障害者が採用されるよう、国として積極的に支援すること。

輸入野菜等の増加に対する緊急輸入制限措置の発動に関する意見書

WTOで認められている「一般セーフガード」の発動により、急増する農産物の輸入を抑制し、園芸農家の再生産が可能な価格対策を講ずるべきである。また、野菜等の特性を踏まえて、輸入急増等の事態に機動的・効果的に対応できるよう、WTO交渉において強く主張すべきである。

地震防災対策特別措置法の改正を求める意見書

地震防災対策特別措置法に基づく地震防災緊急事業の拡充・強化を図るとともに、国の負担又は補助の特例措置の適用期間を延長するための所要の法改正を行うよう強く要望する。

請願

採択された請願は、次の1件です。

「秋田中央道路」建設について

高等教育に関する特別委員会

設置目的

人口減少や多様化する学習ニーズ、国際化の進展など、高等教育機関を取り巻く情勢の変化等に対応し、将来を見据えた高等教育機関の整備充実に関する事項について調査・検討する。

付託事項

県立大学、国際系大学及び看護・福祉系大学等高等教育に関する事項

委員

（は委員長、○は副委員長、敬称略）

自由民主党= 北林康司、○工藤嘉左衛門、辻久男、大里祐一、木村友勝、原盛一、富樫博之、武田英文、村上薫、大関衛
社会民主党= 佐々木長秀
公明党= 工藤任国

県民クラブは委員の割当を辞退しております。